

横浜市小机スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和 3 年 6 月 14 日			
ふりがな 団体名	しんこうすぽーつかがしきがいしゃ シンコースポーツ株式会社		
ふりがな 代表者名	だいひょうとりしまりやく いしざき けんた 代表取締役 石崎 健太	設立年月日	昭和 53 年 11 月 2 日
団体所在地	〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号		
電話番号	03(5614)4455	FAX 番号	03(5614)4466
沿革 ・ 設立の経緯	<p>昭和 53 年 11 月 創業</p> <p>平成 2 年 10 月 商号をシンコースポーツ株式会社に変更</p> <p>平成 12 年 1 月 資本金を 5,000 万円に増資</p> <p>平成 15 年 6 月 石崎 克己 代表取締役 就任</p> <p>平成 15 年 10 月 指定管理者事業 開始/資本金 8,000 万円に増資</p> <p>平成 16 年 4 月 PFI 事業開始</p> <p>平成 22 年 4 月 西東京支店 設置</p> <p>平成 22 年 6 月 資本金 1 億円に増資</p> <p>平成 27 年 4 月 北海道支店 設置</p> <p>平成 27 年 10 月 本店移転 (東京都中央区日本橋)</p> <p>平成 29 年 10 月 神奈川支店 設置</p> <p>令和 元年 6 月 石崎克己会長・石崎健太代表取締役 就任</p> <p>令和 3 年 5 月 資本金 5,000 万円へ減資</p>		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度によるスポーツ施設の運営管理</li> <li>・ 運営受託によるスポーツ・健康増進施設の運営管理</li> <li>・ スポーツ施設に関するコンサルティング業務</li> <li>・ スポーツイベント等の企画、設計、管理</li> <li>・ 健康体力づくり等スポーツに関する指導業務</li> <li>・ スポーツに関する講習会の開催</li> <li>・ スポーツ用品の販売・建物総合管理及び警備業務の請負</li> <li>・ 飲食店の経営・労働者派遣事業</li> <li>・ 介護保険法に基づく通所介護事業・介護保険法に基づく介護予防通所介護事業</li> <li>・ 各号に附帯する一切の業務</li> </ul>		
担当者 連絡先	氏 名	所 属	
	電 話	F A X	
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における小机スポーツ会館指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

**ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について**

**【経営方針・業務概要・主要業務】**

高齢化社会の到来に伴い生活習慣病・介護予防等、健康に対する意識が高まっており、公共スポーツ施設の果たす役割は増大しています。またニーズが多様化する中でより細やかなサービスが求められる中でシンコースポーツ(株)は「**皆がスポーツに親しみ、健康で、いきいきとした生活を送ることができる社会**」の実現に向け、以下の事業を柱に努力を続けています。

1. 施設の安全で効果的な管理運営を行う  
『**施設マネジメント事業**』
2. 施設の利用者に専門的な指導を提供する  
『**プログラム指導事業**』
3. 公共施設の企画から管理運営までをトータルにサポートする  
『**PPPコンサルティング事業**』

	主な事業	継続年数
PPP推進事業	指定管理者事業	17年
	PFI事業	16年
運営受託事業	スポーツ・文化施設管理事業	41年
	プログラム指導事業	29年
健康づくり事業	生活習慣病予防事業	21年
	介護予防事業	29年
物販事業	スポーツ用品販売事業	29年
	ポセイドン事業	16年
ホスピタリティ事業	コンシェルジュ事業	15年
	ボディケア事業	18年
サービス事業	レストラン運営事業	23年
	スポーツショップ事業	23年

**【団体の特色】**

弊社の持つノウハウ(技術的資源)はすべて、地域の公共スポーツ施設の企画立案・管理運営に直結し、地方自治体及び地域住民の活動をサポートする目的で蓄積・活用されています。また、**公共施設の運営専門事業者**として、様々な国家・公的資格者を有し、社員全員が救急法・AEDをはじめ様々な資格を取得しています。指定管理者制度における業界のリーディングカンパニーに成長しています。

**公共スポーツ施設 30 余年の運営経験**から、地域や施設の特性を理解し、その能力を最大限に発揮する事で、地域と施設を活性化させる事業モデルを確立しています。この事業モデルを活用し、小机スポーツ会館のさらなる発展に貢献します。



**イ 応募団体の業務における小机スポーツ会館指定管理業務の位置づけ**

**【弊社事業内容と施設設置目的の一致】**

弊社は公共スポーツ施設を中心に施設の管理運営を通して、地域のスポーツ・健康づくり活動の支援と共に、「地域コミュニティの育成」や「地域との連携活動・運営」を常に追求してきました。

弊社の活動そのものが本施設の設置目的と一致しており、小机スポーツ会館の運営を担う事で利用者・地域に対し様々な貢献ができると考えています。

**【港北区全体の地域活性化へ】**

弊社は港北区内において「港北スポーツセンター」と「神奈川県立武道館」の管理運営を担っています。

区内施設での管理運営実績や地域とのつながりを活かし、管理施設だけでなく港北区内の様々な施設、団体、企業等との情報共有、イベントの共催等で連携を持つ事で、本施設のみならず**港北区地域全体の活性化**に貢献します。

**ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績**

弊社は業務委託として全国 200 施設以上の受託実績、指定管理者として全国 119 自治体 442 施設の選定実績を持ち、**全国トップクラス**の実績を誇ります。

2021年6月現在では、全国 96 自治体 357 施設、神奈川県内において合計 12 施設の管理運営を担っており、「港北スポーツセンター」に関しては、2019年3月に実施した第三者評価において良好な評価を頂きました。特に「地域との連携」として、スポーツ協会、学校、町内会、地域スポーツ団体等と共にイベント開催や指導者派遣、活動支援等に対し積極的な取組みを行っている点で高い評価を受けています。

神奈川県内運営施設	住所	形態	指定期間等
横浜市港北スポーツセンター	横浜市港北区	指定管理	2016.04~
神奈川県立武道館	横浜市港北区	指定管理	2020.04~
川崎市幸スポーツセンター	川崎市幸区	指定管理	2021.04~
川崎市石川記念武道館	川崎市幸区	指定管理	2021.04~
厚木市ふれあいプラザ	厚木市	指定管理	2014.04~
大和市柳橋ふれあいプラザ	大和市	指定管理	2021.04~
南足柄市体育センター	南足柄市	指定管理	2014.04~
小田原アリーナ	小田原市	指定管理	2012.04~
生きがいふれあいセンターいそしぎ	小田原市	業務委託	2018.04~
シンコースポーツ寒川アリーナ	寒川町	指定管理	2016.04~
田端スポーツ公園	寒川町	指定管理	2016.04~
パントラックさむかわ	寒川町	指定管理	2016.04~

(2) 小机スポーツ会館管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

**ア 設置目的、区政運営上の位置付け**

本施設は「地域住民が、自らの生活環境向上の為に自主的に活動し、スポーツ、クラブ活動等を通じて、**相互の交流を深めること**」を目的に設置され、その為に「**地域住民のだれもが気軽に利用することができる施設**」として位置付けられていると理解しています。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響で人々の交流活動は著しく制限されました。この状況を受け、スポーツを通じて人々の交流機会を取り戻すべく、弊社は次の通りの基本理念を掲げ管理運営を行います。

**【施設運営の基本理念】**



**イ 地域特性、地域ニーズ**

**【港北区の現状について】**

弊社は港北区の人口データや関連調査結果及び区内管理施設での状況を踏まえ地域特性・ニーズを以下のとおり捉えています。

**◆港北区人口推移（直近10年間）**

総人口	・継続的に増加傾向 2011年:327,060人→2020年:353,620人
年齢3区別人口	・年少人口(0歳~14歳)と生産年齢人口(15歳~64歳)が低下/老年人口(65歳以上)は増加 ・少子高齢化の流れが顕著

**◆港北区スポーツに対する意識調査**

順位	この1年でどのような運動をしたか ※()内は前年数値	横浜市内のスポーツが盛んになるために必要だと思うことはなにか ※()内は前年数値
1位	ウォーキング 59.5%(44%)	ウォーキングなどのコース作成紹介 25.5%(14%)
2位	散歩 41.6%(41%)	年齢層にあったスポーツ種目の開発 23.8%(16%)
3位	トレーニング 25.4%(11%)	各種スポーツ行事・教室の開催 20.5%(10%)
4位	体操・ストレッチ 22.2%(15%)	広報・PRの充実 17.3%(14%)
5位	ランニング 15.1%(14%)	スポーツによる出会いや交流の促進 15.1%(9%)

※令和2年度実施の「横浜市民スポーツ意識調査」より抜粋

**◆人口とスポーツ意識から見る地域特性・ニーズ**

- 総人口は年々増加しているが少子高齢化の流れが顕著
- 密閉、密集、密接を避けつつ運動不足を解消する手段として「ウォーキング」の実施率や今後への期待が大きい
- 「トレーニング」は横浜市18区の中で2番目に高い実施率
- 「年齢層にあったスポーツ種目開発」や「スポーツ行事・教室の開催」等、自分にあった「するスポーツ」へ期待が高まっている
- 「スポーツによる出会いや交流」への期待が高まっている

**【地域特性・ニーズを踏まえた基本方針】**

以上の地域特性・ニーズを踏まえ、地域コミュニティの醸成や地域の連携に繋がる管理運営を行う為に、弊社は以下の8つの基本方針を定めます。

基本方針	達成目標
1.施設としての役割遂行	スポーツ拠点施設としての役割遂行
2.平等・公平な施設運営	誰もが利用制限を受けない施設
3.安全・安心な施設管理	指定管理期間中の重大事故ゼロ
4.地域との連携	月1回以上地域との連携活動実施
5.利用促進	年間総利用者数約1万8千人達成
6.効果的・効率的な運営	指定管理料予算内での安定的運営
7.環境への配慮	積極的な環境啓発・美化活動の実施
8.公共性への理解	利用者満足度90%以上達成

**ウ 公の施設としての管理**

**【公の施設の管理者としての基本的な考え方】**

「公の施設は行政目的に基づいて設置・運営される」という原則を理解し、関係条例・施行規則等、法令に基づき、「**公平性・平等性**」を最重要点とした判断基準を用いて業務を行います。

施設の利用許可	具体的内容
利用許可・承認	・市の代行として利用申込者(団体・個人)に対する施設利用の許可・承認 ・公平を期す為、利用受付は先着順・抽選等、公平且つ明確に説明可能な方法で運用
利用許可の停止・取消	以下と認められる利用は許可取消又は停止 ・営利のみを目的とする団体・利用者 ・本施設の設置目的に反する団体・利用者 ・施設の管理上支障がある又は公益を害する恐れがある団体・利用者
優先申込の対応	以下の実施に必要な場合は区と協議し対応 ・利用申込が必要な部屋の申込受付期間 ・区が元気な地域づくり推進事業 等

施設の貸出	具体的内容
多くの団体の利用機会確保	・予約申請時に希望時間帯の重複時は抽選(特定団体による独占の利用を防止)
少人数での貸切利用防止	・貸切利用に一定の要件を持たせる(少人数での占有を制限)
個人利用者の利用機会確保	・個人利用ができる時間帯(区分)を確保

**【施設利用における平等な機会提供】**

誰もが利用しやすい施設環境づくりを目指し、多様な利用者ニーズの対応(利用支援)に努めます。

取組み例	
情報提供	・各案内の多国語表記・ピクトグラム(絵表示)による案内・視聴覚障がい者への配慮
支援ツール	・車イス貸出・バリアフリーマップ ・ハートプラスマーク・耳のシンボルマーク
ヒューマンサポート	・介助支援・声掛け・筆談 等
提供プログラム	・高齢者及び障がい者対象プログラム

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

【地域連携が可能な組織体制】

現指定管理者として、港北スポーツセンター、神奈川県立武道館等の周辺施設を運営するスケールメリットを発揮し、実績に基づくノウハウを最大限活用します。

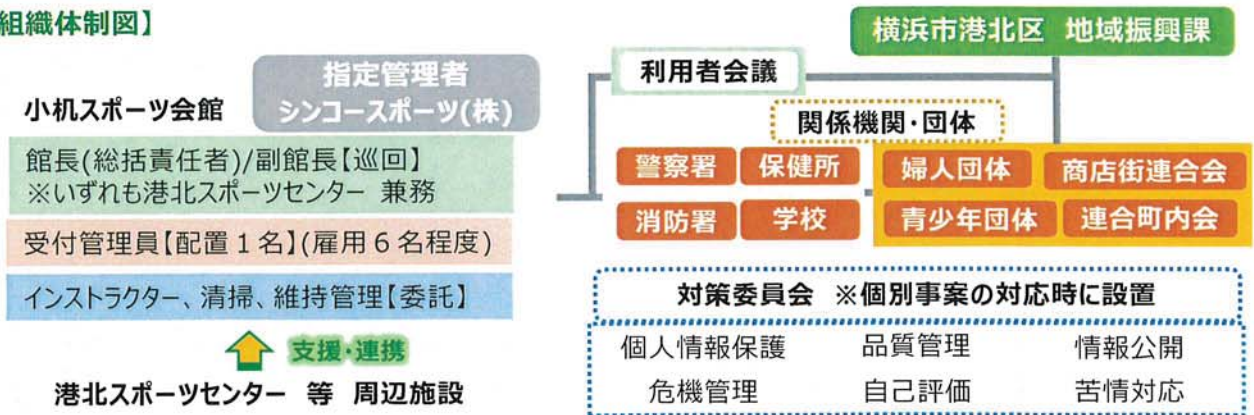
港北区におけるスポーツ振興拠点である**港北スポーツセンターの所長が当施設の総括責任者を兼務**し、区の関係機関・組織とのさらなる関係構築を図ります。また当施設の混雑時や緊急時には周辺施設との連携を図り、常にフォロー可能な組織体制を整備します。

【高水準のサービスレベルを実現する組織体制】

業務水準の維持に必要な人員の確保に向け、現職員と再雇用に関する協議を優先します。また新規雇用者を含め、業務従事前及び従事後の定期研修を実施する事で、サービスレベルの向上を目指します。

さらに救命技能として AED 取扱いの習得を全スタッフに義務づけ、安全水準の向上に努めます。利用者が安心して訪れる事のできる施設づくりを通じて、安定的な管理運営を継続可能にする組織体制を構築します。

【組織体制図】



【人員体制と概要等】

職種	配置	雇用形態	雇用人数	業務内容	採用基準(経歴・資格)
館長	巡回	社員	1名(兼務)	全体統括、個人情報管理、危機管理統括等	・上級体育施設管理士 ・初級障がい者スポーツ指導員 ・防火管理者等
副館長			1名(兼務)	総括責任者代行、経理・総務統括等	・体育施設管理士 ・介護予防運動指導員 ・初級障がい者スポーツ指導員等
受付管理員	1名	パート	6名程度	受付、案内、物品貸出 備品整理、日常清掃等	・同類業務経験及び既雇用者 ・関連研修等修了者

【一日の配置(例)】

利用時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
館長/副館長 巡回																	
受付(平日、土) 1P (日祝)				A				B						C			
インストラクター				A				B									
				スポーツ教室実施時													

【勤務体制(雇用条件・休日設定等)】

職種	給与形態	勤務時間	休日設定
館長	月給	8:30~21:30のうち、週3日程度	週休2日制 40時間/週 176時間/月
副館長	月給		
受付管理員	時給	【3シフト制】 早番(A) 8:30~12:30 中番(B) 12:30~17:30 遅番(C) 17:30~21:30	3~4日勤務/週 10~20時間程度/週

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

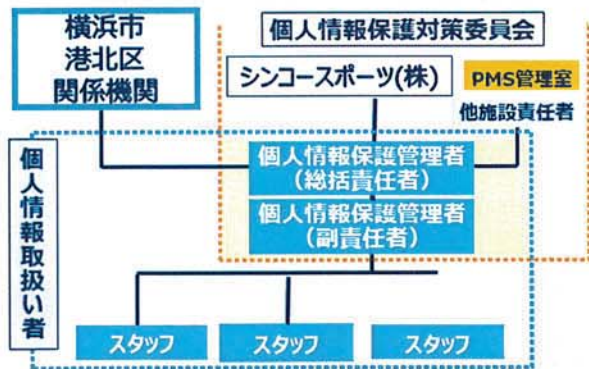
【法令遵守(コンプライアンス)における考え方】

企業不祥事・団体統治機能の欠如による企業ブランドの価値崩壊等、多大な毀損を引き起さないよう、そのリスクを認識し、法令遵守の体制維持と組織を統治する具体策を講じます。

また「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い、**公共・民間事業にて 30 数年に渡る管理運営経験**を活かすとともに、本施設の運営が行政の代行者であるという自覚のもと、管理水準の維持・向上に努めます。

【個人情報保護における基本的な考え方と体制】

個人情報の保護管理において最も大切な事は、取扱い者の個人情報への正しい認識(リスクの理解)であると考えます。その為に「PMS 管理室(個人情報保護マネジメントシステム管理室)」を設置し、法令に遵守した対応と情報漏洩等につながるリスクを十分に理解した上で、取扱い方法策・漏洩防止策等を構築します。



また弊社は(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の審査による「プライバシーマーク」の認証を受けており、指定管理者として運営に携わる全ての施設において、認証基準による手順・マニュアル整備を行います。



【個人情報漏洩に関する予防策】

本施設では個人情報管理台帳を運用し、利用目的・入手方法・管理責任者・保管場所・期限等を適切に取扱います。そして PDCA (計画・実施・監査・見直し) による定期的なチェックを実施する事で、取扱い水準・セキュリティ水準を維持向上させていきます。

【研修体制の概要】

研修を通じ、「公共施設の従事者 = 区民の為の職員」との考えを持って業務に臨む意識の向上と、区民の利益(質の高いサービス)につながる管理運営ができる人材を育成します。弊社が導入する「ライセンス制/研修管理システム」はステップアップ方式(A級~E級)となっており、スタッフのモチベーション向上を促進します。



採用～業務従事前



業務従事後



業務継続

スキル/モチベーションの向上  
高品質のサービス提供を実現

【具体的な研修項目】

基礎研修(基本教養・スキル習得)	
理念	区の施策・公共施設のあり方・運営方針等の理解
施設・設備	施設機能・設備やルールの理解
コンプライアンス	関連法令の理解・実務との関連性を認識
個人情報保護	正しく理解し適切な管理方法の習得
エイド(初級)	ファーストエイドに関する知識と技能の習得
接客マナー	挨拶・身だしなみ・心構え等の理解と実践力を習得
事務(初級)	事務作業に必要なスキル(Word/Excel等)の習得
危機管理	未然防止・有事対応に関する知識・対応方法の習得
専門研修(部門別スキル・実践力の習得)	
マネジメント	調整・業者対応等、マネジメント力を習得
事務実務	必要な帳票類の適切な作成能力を習得
エイドスキル	ケース別傷病者発生時の適切な救護スキルを習得
フロントスキル	接遇・応対・コミュニケーションスキルの習得
教室指導	プログラム企画・運営・指導スキルを習得
設備管理	日常運転・点検・簡易補修に関する知識・技能を習得
フォローアップ研修・支援制度(水準維持・向上)	
日常研修	日常ミーティング・訓練による水準確認・スキル向上
定期・臨時研修	業務改善に向け情報・事例共有・ケーススタディやロールプレイング等、実践形式による応用力習得 eラーニングによる月例研修・外部講師による指導
資格取得 奨励制度	業務上または、指導の立場で必要となる公的資格の取得に関する受講・受験支援
交流研修	スポーツ・文化施設や管理団体との相互交流 地域の社会活動・地域イベントへの参加

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

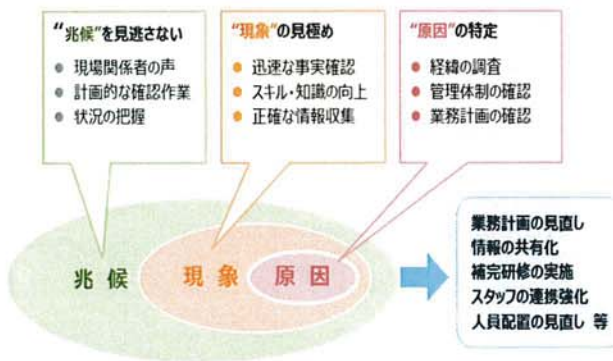
ウ 緊急時の体制と対応計画

【緊急時の体制等における基本的な考え方】

「横浜市防災計画」「港北区防災計画」等の関連法令・計画を熟知した上で、今までの施設管理業務におけるケーススタディを踏まえた体制づくりに向け、内部統制、関係部署と連携した訓練及びロールプレイを実現する「**危機管理マニュアル**」を策定、運用します。

【事故・災害・犯罪が発生するメカニズムと対策】

危機管理マニュアルに基づく事故防止対策を行います。そして施設で起こる事故や災害、犯罪の“兆候”“現象”“原因”を把握する“観察力”を身につけます。



館長及びスタッフは、事故防止対策として、施設敷地内の巡回(業務前・就業後)と、巡回点検(営業中)を行い、事件・事故の未然防止に努めます。

【地域と連携した防災への取組み】

弊社が管理する指定管理施設では**地域住民を含めた定期的な防災訓練**を実施しています。**港北スポーツセンターと連携し本施設でも実施**する事で、不測の事態に備えた迅速且つ的確な対応を実現する連携体制を目指し、スタッフ及び地域の危機管理に対する意識向上を図ります。

【保険加入による危機管理】

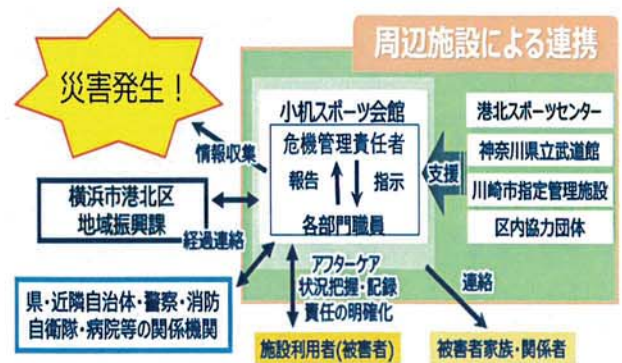
財務上の理由で運営が滞る事態に陥らないよう、地域から安心される管理者として事前策を講じます。**全国114自治体 442施設の指定管理者選定実績**に裏付けされた公共施設の運営・管理ノウハウに基づく適切な保険に加入し、被害者への賠償能力を担保します。

【危機管理体制】

港北区が指定する災害時における災害対策本部支援施設等の役割を果たす為、港北スポーツセンターをはじめとした現指定管理施設及び周辺施設と連携し、必要な体制を構築します。

なお緊急時は、危機管理マニュアルに基づいた迅速

な情報収集を行い、判断と指揮を実行できる体制を確立します。そして、総括責任者を危機管理責任者とし、緊急時における情報管理や、対処(収集・判断・指揮)の流れを一元化し、適切な対応を実現します。



危機管理責任者は被害抑制と事態収拾に向け、区や関係機関、本社運営本部と連携し、事故発生における一報及び経過・処理後の報告を行います。

また、事故発生時は被害者救護を最優先します。

【災害発生時における具体的な対応】

災害警報の発令時は、業務時間外もスタッフが待機しつつ、区と連携し警戒態勢を整えます。震度5強以上の地震発生時及び台風発生時等、災害発生が想定される場合は「待機」「巡回」等の対応をとります。

火災発生時は消防活動の支援を行う事で、被害が最小限に抑えられるよう尽力します。

自然災害 (地震・風水害)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保、施設の被害確認と復旧</li> <li>・関係機関との連携</li> <li>・被災者への支援活動</li> </ul>
火災 (施設火災・周辺火災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災通報及び初期消火</li> <li>・避難誘導、野次馬等の整理</li> <li>・傷病者への応急手当</li> </ul>

【事故発生時における具体的な対応】

事故発生時は速やかに利用者の安全を確保するとともに、傷病者を発見した場合は救命活動を行います。

事態収束後は、その発生原因を突き止め、再発防止に向けた対策を講じます。

設備事故 (衛生面・機器故障)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な清掃、消毒等の対応</li> <li>・施設備品の使用停止</li> <li>・専門業者へ依頼し原因の把握、設備復旧</li> </ul>
人的事故 (盗難・傷害)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者の避難及び確認</li> <li>・関係情報の収集、継続的な監視</li> <li>・警察・病院等への通報</li> </ul>
傷病者 (病人・怪我人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発見者による応急処置</li> <li>・事故発生時における施設間の連携</li> <li>・医療機関への連絡と搬送補助、交通整理</li> </ul>

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用確保・促進策

**ア 設置理念を実現する運営内容**

**【地域社会との結びつき】**

指定管理者として施設運営を行うにあたり、地域社会との結びつきは極めて重要で、積極的な連携と相互交流を深めていきたいと考えています。自主事業の共同開催やコラボレーションイベント、情報発信等、互いに発展しあえる関係を目指します。

**【具体的な取組】**

連携先	内容
区内公共施設 (城郷小机地域 ケアプラザ他)	・港北 SC と共同で体組成計を用いた健康チェック等のイベント開催 ・施設案内やイベント事業の相互 PR
幼稚園・小学校	・館内スペースに作品等の展示会の実施
町内会	・地域固有行事(「健民祭」「盆踊り」「小机城址まつり」等)の運営、宣伝協力

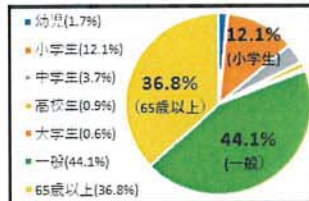
連携先	具体的連携内容
地域スポーツ団体	・各種スポーツ団体の施設利用支援 ・弊社のネットワークを活かし、市内外のスポーツ団体との交流を促進
横浜 F・マリノス	・日産スタジアムや港北 SC、小机スポーツ会館等を結ぶウォーキングマップを作成。横浜 F・マリノスとの協力によりウォーキングコースを PR
横浜 GRITS	・港北 SC と共同で、地域内のゴミ拾いウォーキング等の環境活動を実施予定



**イ 利用確保・促進策**

**【施設の利用状況】**

**◆施設利用者の特徴(平成 30 年度)**



- ・一般成人と 65 歳以上で全体の約 8 割を占める。
- ・居住区別では横浜市民が約 9 割、区内利用者が約半分を占める。

**◆施設の稼働率**

室名	利用時間	稼働率		
		月～金	土	日・祝
令和元年度 スポーツ室 (体育室)	9:00～11:00	70.0%	50.0%	87.5%
	11:00～13:00	84.8%	88.6%	85.9%
	13:00～15:00	76.7%	77.3%	89.1%
	15:00～17:00	90.0%	79.5%	85.9%
	17:00～19:00	65.7%	56.8%	-
	19:00～21:00	85.7%	84.1%	-
合計		78.8%	72.7%	87.1%

- ・スポーツ室は平日、土曜日とも、「9:00～11:00」「17:00～19:00」の枠が他時間帯に比べやや低い。
- ・テニスコートは全時間帯において高い。

**【施設利用状況を踏まえた利用促進策】**

**◆空き時間・諸室を活用した教室プログラムの実施**

実施場所	具体的内容
スポーツ室	・比較的稼働率の低い時間帯を利用し「ヨガ教室」「健康体操教室」を新たに実施予定
テニスコート	・子ども向けテニス教室は継続実施予定 ・日没が遅い夏季等で、一般開放終了後に大人向けのテニス教室を実施予定



**◆会議室の有効活用**

現状年間の 9 割は休憩室、1 割は会議室として活用されています。より利用者のニーズにあったサービスを提供できるよう、季節や用途に応じて機能の変更を検討し、利用者の要望を聞きながら柔軟に対応します。

時期	具体的検討内容
夏	館内で唯一冷房設備のある場所であり、休憩室として引き続き活用予定
春・秋・冬	バイク系マシンを 2 台程度設置予定(無料) ・運動前のウォーミングアップとして ・運動後のクールダウンとして ・地域ニーズの高いトレーニングルームとして

**◆積極的な PR 活動**

PR 活動はそれぞれの媒体の特性を理解し、より多くの人々に対して情報が伝達できるように工夫します。特に港北スポーツセンターをはじめとする**地域内でのネットワーク**を活かした PR 活動を実践します。

**Lv. I : 施設利用者に発信**

「情報コーナー」の設置  
利用案内、イベント情報、団体募集、区市町村主催事業などをチラシ配布/ポスター掲示

**Lv. II : 区内に対して発信**

「スポーツ会館だより」への掲載  
自主事業、利用団体情報、利用者の声等、本施設と利用者との双方向の紙面として活用  
区内連携施設との連携  
相互にパンフレット、チラシを設置

**Lv. III : 区を越え広域に発信**

施設HPの作成・運用  
年間事業スケジュール掲載/新着情報(耳寄り情報、イベント・大会等)を更新掲載  
プロスポーツチームとの連携  
発信力の高いプロスポーツチームとの取組み、イベント等を相互発信

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（地区センターのみ該当）

※小机スポーツ会館は当項目の対象外



(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

**エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**

**【基本的な考え方】**

弊社は利用者の要望を把握した上でニーズを反映したサービスを実施します。「**利便性の向上**」「**高い付加価値**」「**有益な情報**」の3点を提供し利用者満足度を高める事で、気軽に集い何度でも安心して利用できる施設になると考えます。 **多くの方が、繰り返し訪れる施設**

**ニーズを的確に把握**

- ①使いやすい環境
- ②質の高いサービス
- ③情報の発信

**利用者満足度の向上**

多くの方が、繰り返し訪れる施設

**【ニーズの的確な把握方法】**

収集方法	具体的内容
ご意見箱の設置	・直接は言いにくい意見や要望も自由に言えるようロビーに設置
アンケート	・施設 HP や紙面で年1回以上実施
利用者会議の開催	・利用者・関係者の意見交換を行う場として年1回以上開催 ・施設と利用者の交流促進として活用
日常的コミュニケーション	・日常巡回や接客応対時に直接意見や要望を察知 ・「サイレントクレマー」の存在を早期に察知

**【施設運営への反映方法】**

対応方法	具体的内容
迅速な協議・対応	・収集した要望・意見・苦情等は定期的な「管理運営ミーティング」で協議 ・ニーズを分析し実現性の有無を見極める
取組状況の周知	・分析結果と理由を掲示板等に公表し、利用者への説明責任を果たす ・実現した要望への評価と満足度調査を再度実施、データを蓄積し今後の運営に反映

**【モニタリングの実施】**

良質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることができるように、内部外部からの「モニタリング」活動を積極的に受審します。

対応方法	具体的内容
自己評価	・「目標管理会議」を半期ごとに開催 ・施設と本部双方により運営状況を評価・改善
第三者評価	・行政が求める水準及び指定管理者の提案水準を踏まえ、中立的な外部専門機関の評価を受審

**オ 利用者サービス向上の取組**

**【施設効用の最大化を図る取組み】**

**提供サービスの拡大**



**ウォーキングの促進施策  
オンラインレッスンの導入**

**使いやすい施設環境の提供**



**物販レンタルの実施  
コンシェルジュサービス  
自動売機の設置※①  
社会的弱者への配慮  
利用申込サービス※②**

**情報の提供**



**施設専用 HP の運用※③  
情報コーナーの設置**

**安心・信頼の向上**



**有資格者の配置  
防犯カメラ**



**【具体的な取組】**

**※①自動販売機の設置**

飲料系自動販売機を入り口前に設置します。災害時に飲用水として活用する事のできる「災害救援ベンダー」や低位置補助押しボタン、手すり付きテーブル等が備わっている「ユニバーサルデザイン型」等、**社会的意義**を持った自動販売機を設置します。

**※②利用申込におけるサービスの拡充**

「予約区分制限」「翌月分抽選・先着順による申込方法」等は現状を維持し、団体利用及びテニスコート利用に対し以下の拡充を提案します。

取組み	具体的内容
申込状況の見える化	・空き状況や利用申込の抽選結果を施設 HP 上でも確認可能にする
電話受付の拡大	・現状、電話受付は当日空きのみとしているが、当月に入ってから電話受付を可能とする

**※③施設専用 HP の運用**

急な営業日時の変更やイベント情報、当日の出来事等をリアルタイムで情報発信します。また、スポーツ室やテニスコートの空き状況、抽選申込結果等を施設 HP に掲載し、稼働率向上や問い合わせ削減を図ります。

さらに、港北スポーツセンターの HP で展開するコンテンツを活用し、「**自宅でできる生活習慣病予防体操動画**」「**天気情報**(雨天時テニスコート利用に係る)」等、新たな情報を随時追加発信します。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

【情報公開】

横浜市が示す「**指定管理者の情報公開に関する標準規定**」に基づき「情報公開規定」を作成・運用します。規定に基づき適切に対応する事で、市民へ説明する責務を全うし、施設への理解と協力を深めます。

取組① 情報提供対策委員会

市民から情報開示請求があった場合には総括責任者を中心に委員会を設置し対応

取組② 個人情報の公開

個人情報の開示・利用・公開等の請求にはリスクを十分に把握・理解し、区との協議の上個人情報管理責任者の指示・監督の下「個人情報取扱い手順書(マニュアル)」に則し対応

取組③ 積極的な情報公開

市民からの請求に対してだけでなく、パンフレットや HP 等を媒体とした自主的な情報提供により、施設の理解度・認知度向上を促す

【人権尊重】

横浜市が推進する「**横浜市人権啓発推進計画**」に賛同し、「人権尊重を基調とした施設運営」及び「人権尊重の重要性とその侵害の重大性についての感度・理解を深める」為の啓発活動に取組みます。

取組① スタッフへの人権啓発

総括責任者は横浜市が実施する人権啓発研修を受講し、スタッフへ指導

取組② 市民への人権啓発

施設内の人権啓発ポスターの掲示・市が主催する人権に関わる講演会やイベントの周知

【環境への配慮】

横浜市環境マネジメントシステムに基づく運用を基本とし、「**横浜市環境管理計画**」に沿った環境に配慮した管理運営を行います。利用者にも呼びかけ、CO2 を削減する省エネルギー型の管理運営に努めます。



取組① 省資源化・リサイクル

「ヨコハマ 3R 夢プラン推進計画」に基づき、全スタッフが日常から環境への意識を持ち「ゴミを出さない運営」「適正な分別」を徹底

取組② 省エネへの取組み

日常点検にて収集・蓄積されたデータに基づき、エネルギー消費の無駄を洗い出し、テーマごとに改善のオペレーションを実行する「運用改善型省エネルギー対策」を実施

取組③ 日常業務での配慮

「グリーン購入の徹底」「清掃用ワックスや床洗浄用洗剤の中性製品への切り替え」等

【市内中小企業優先発注】

第三者委託の選定や、物品調達の発注先を検討する際には、「**横浜市中小企業振興基本条例**」の趣旨を最大限尊重します。市内中小業者に発注選定要件の優先性を設け、運営上に必要な業務や物品に関する発注を行う事により、経済の活性化に貢献します。地元経済事業者との信頼関係構築により、本施設の

発展だけではなく、「新たな地域コミュニティの形成」「地域社会の活性化」等、良い相乗効果が生まれると確信しています。

地域から認めて頂く事により、区内で開催される様々なイベントや行事の参加や事業連携の機会創出にも恵まれ、さらなる地域貢献につながるものと考えています。

【障害者福祉政策】

「**第4期横浜市障害者プラン**」の下、一人ひとりにあった運動に親しむ活動として、障がい者スポーツを広く理解頂く為のイベントプログラム(体験会等)の提供や授産品販売、就労体験の受け入れを実施します。

取組① イベントプログラム

障がい者スポーツ普及の為、港北スポーツセンターと合同でニュースポーツ体験会などのイベント実施

取組② 授産品販売・就労体験

港北スポーツセンターを通じてつながりのある地元福祉団体と連携し障がい者作成のパンやクッキーの販売や就労体験の受け入れを実施

【男女共同参画政策】

地域社会の持続的な発展の為には、多様な価値観を尊重しあい、すべての人の個性と能力が発揮される男女共同参画社会の実現が不可欠です。「**第5次横浜市男女共同参画行動計画**」に則り、市や団体が実施している活動支援や、本施設の管理運営における女性の雇用に取組みます。

取組① 市・団体の活動支援

施設内にポスターの掲示。市主催活動の PR

取組② 女性の活躍の場を提供

女性のライフステージに対応した業務・雇用条件等、地域に住む女性の就労支援をはじめ、活躍の場(機会)を提供

【地域の課題や情報の共有を図る体制】

弊社の管理運営施設はもちろん、区内公共施設や地域団体、行政、施設利用者等、本施設に関わる様々な人々と日常的に情報交換・協力する体制を整える事で、地域の課題を解決します。

取組① 地区センター委員会

連合町内会自治会、青少年団体、婦人団体等の地域の代表者、利用者を交え、施設運営や自主事業企画への意見交換

取組② 区内施設との情報交換

小机地区センター、城郷小机地域ケアプラザ等の区内施設と定期的な情報交換会を実施。他にも弊社が管理運営している区内施設(港北 SC、神奈川県立武道館)との情報共有会議を定期開催

取組③ 利用者会議の開催

利用者・関係者との意見交換の場、交流の場として年 1 回以上開催

取組④ 行政との連携

行政担当課との連絡調整会議を通じて定期的に情報共有。その他、横浜市や港北区の重要施策に関わるイベントや会議等へ、積極的に参加

(5) 自主事業計画

自主事業計画

【自主事業計画の考え方】

横浜市地区センター条例第2条第2項で定めるスポーツ会館自主事業の趣旨に則り、自主事業は「**地域住民の自主的活動を援助**するものであり、地域住民による**新たな地域コミュニティ団体などの形成**及び**地域住民の相互交流の推進**を目的とするもの」と考えます。地域のニーズを把握し、年齢、性別に片寄らず多くの住民が身体を動かす事、活動に関わりを持つ事を楽しめる多種多様な教室・イベント事業を実施します。



◆来館の「きっかけ」・活動の「継続」に向けて

施設で行う各種事業は、「**地域住民の自主的活動を支援するもの**」との考えに基づき実施します。スポーツプログラムの提供においては、今まで運動に興味がなかった人々に施設に目を向けてもらう為の「**きっかけ作り**」となる仕掛けや、利用者を飽きさせる事のない「**リピーター作り**」、個々人の運動レベルや生活リズムに応じて参加できる「**続けやすさ**」を追求した事業を展開します。

◆諸室・スペースの有効活用が原則

自主事業の実施（枠の確保）に際して、現利用者への影響が最小限になるよう、各施設の稼働率も参考に留意します。区や関係団体の主催事業や、一般開放、現利用団体の活動を妨げる事を自主事業では致しません。

【グループとしてノウハウを活用した運営】

弊社は全国において自主事業の集計データを活用し、施設毎に地域性やニーズを考慮しながら、プログラム内容や設定時間、参加料金等を検討します。

全国に拠点を置く事から、それぞれの地域ごとの特徴や、得意とする分野でのノウハウを持ち寄る事で、マンネリ化を防ぎ、常に大胆で斬新的なプログラム内容を安定的に提供する事が可能になります。

さらに、近隣管理施設からのバックアップを図る事でソフト面における相互対応を可能としており、本施設においても、港北スポーツセンターと連携を図り安定的・効率的に自主事業を実施します。

【自主事業の取組み】

スポーツ教室事業

キッズテニス／一般テニス教室 健康体操教室  
ヨガ教室 オンラインレッスン「ピラティス」「ヨガ」※①

個人開放事業

有酸素バイク設置 テニスマシーン設置

イベント事業

野菜市の開催※② ウォーキング促進※③  
プロスポーツチームとの交流 ニュースポーツ体験会

【具体的な取組み】

※①オンラインレッスンの実施

子育てや仕事で中々施設に足を運ぶ時間がない利用者へのサービスとして、港北スポーツセンターとの合同企画で、自宅でもできるオンラインレッスンを実施します。

新たな利用者獲得のみならず、密閉、密集、密接を避けながら運動不足を解消する手段として、コロナウイルス感染症拡大防止策としても有効です。

※②近隣農家と連携して野菜市の開催

本施設の周辺には多くの農家があります。全国の施設で実施している物産展等のノウハウを活かし、イベント開催時や収穫期に合わせ、入口前の広場を活用した野菜市の開催を予定しています。



※③ウォーキング促進事業

「横浜市民スポーツ意識調査(令和2年度)」より、「ウォーキング」へのニーズが高まっています。施設内での活動に留まらず、本施設を拠点としたウォーキング促進により地域の健康づくりに貢献します。オンラインレッスン同様、「with コロナ」でも出来る運動として有効です。

実施案／具体的内容

ノルディックウォーキング

港北SCで実施しているノルディックウォーキングを共同イベントとして実施予定

よこはまウォーキングポイント

横浜市が推進している「よこはまウォーキングポイント」のリーダー設置等、近隣の設置施設と連携

自然・歴史散歩

近隣の小机城址、新横浜公園、鶴見川等、歴史や自然資源を活かしてウォーキングを促進

ウォーキングマップ作成

港北スポーツセンターや新横浜公園を結ぶウォーキングマップを作成予定

ゴミ拾いウォーキング

プロスポーツチームと協力して施設や鶴見川周辺のゴミ拾いウォーキングイベントを実施予定

(6) 施設及び設備の維持管理計画

**施設及び設備の維持管理計画**

**【維持管理業務における基本方針】**

横浜市による「維持保全の手引」を前提に、施設管理における基本的な考え方として下記の6項目を念頭に、予防保全の観点から業務に取り組めます。

そして民間事業者が持つ維持管理ノウハウを最大限発揮し、安全で快適な施設環境を提供します。

施設の維持管理における6つのテーマ	
法令遵守	関係法令等の遵守 ※(3)組織体制 イ 参照
安全性	安全かつ衛生的に保つ
持続性	機能及び性能等を保つ
効率性	合理的且つ効率的な維持保全の実施
継続性	定期点検による建物や設備等の劣化・損傷の早期発見
環境配慮	環境負荷の抑制 ※(4)施設の運営計画 キ 参照

**【点検・保守に関する考え方・取組み】**

日常点検は、横浜市の施設管理者点検マニュアルに基づき作成したチェックリストにより、常駐スタッフが巡回点検を行います。施設管理上で必要な保守内容・時期・頻度、補充回数、届出等の情報をまとめます。

また定期保守点検や清掃等、一部維持管理業務は現事業者への委託を最優先とします。その他、物品の調達には市内中小企業への発注を優先に努めます。

**※維持管理計画**

項目	業務	内容	年回数
建物等	消防用設備点検	定期点検	2回
	機械警備点検	機械警備	随時
清掃等	清掃業務	床清掃(洗浄・ワックス)	6回
		窓ガラス	適宜
		カーペット	適宜
		照明器具	適宜
		調理室フード	適宜
		レースカーテン	適宜
		網戸	適宜
建築物点検	ウォータークーラー	1回	
		適宜	

**【清掃に関する考え方・取組み】**

日常清掃は、利用者の第一印象につながる管理事務所(受付窓口)やお手洗い、テニスコート等の屋外も含め、美観や衛生状態に注意し実施します。

また使用頻度や汚染状況に応じた清掃方法を選定するとともに、作業品質の確認時には、基準を定めた清掃業務チェックシートを作成します。日常的な自主点検をはじめ、定期点検、さらには月次点検等を行い業務の確実な遂行に努めます。そうすることで品質評価を定量化し、業務品質を客観的に評価できる仕組みが構築され、施設の快適な空間づくりを継続します。



**【植栽管理に関する考え方・取組み】**

施設内における景観維持のほか、防犯への取組みとして、死角の発生等による犯罪を誘発しやすい環境を防止します。植栽等は見通しを良くする為に整備し、施設全体に管理が行き届いている事をアピールします。



また台風等の自然災害が予測される場合は、植栽の補強・養生を必要に応じて実施し、二次災害を未然に防ぐとともに、事後の点検も合わせて実施します。

**【修繕に関する考え方・取組み】**

LCM(ライフサイクルマネジメント)の考えに従い、施設の機能性向上や快適な環境を維持します。さらに年度ごとの計画に基づくメンテナンスの結果、修繕が必要な部位を確認し、計画の見直しを行います。

また1件あたり60万円超の大規模な修繕や設備更新等は、区の担当課へ速やかに報告し協議を行います。



なお、劣化した部品・機器等の性能・機能は原状復帰、または使用に支障のない状態まで回復させるとともに、機器の入替えが必要と判断された場合でも、自主修理が可能な場合は補修作業を行い、施設の長寿命化に努めます。

**【備品の管理に関する考え方・取組み】**

全ての備品情報を記載した横浜市の基準に則した物品管理簿を作成し、年1回以上の棚卸等を実施する事で、正確且つ効率的な備品管理を徹底します。

利用者の安全な使用を確保する為、安全点検チェックリストを活用した備品類の点検を実施し、利用者の活動に支障をきたすと予測される場合は直ちに使用を停止・禁止します。また、利用者の声を反映した施設備品の更新・追加を行い、継続的な利便性・安全性向上を目指します。

**【駐車場・駐輪場の管理に関する考え方・取組み】**

最寄りの交通機関から離れた距離に位置し、統計として区外の利用者が多い当施設において、駐車場・駐輪場でのトラブルに関しては、当人の責任として対処頂く事を原則とし、施設利用者以外の駐車(輪)はお断りします。



また、スタッフによる巡回や、掲示物による盗難防止及びトラブル防止を目的とした抑制処置・注意喚起を通じ、安心して利用できる施設づくりに努めます。

(7) 収支計画 (収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 収入確保・増収策について (※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

**ア 収入計画の考え方について**

**【収入計画の基本的な考え方について】**

小机スポーツ会館は無料で利用できる施設であり、利用料金収入はありません。その為、当施設での収入対象は指定管理料を含め下記項目となります。

令和4年度予算額(提案額)	
収入合計額	8,945 千円
収入項目 及び 内訳	
指定管理料	7,462 千円
市(区)の負担額 ※「施設管理運営経費」から「施設運営収入」を減じた額	
自主事業収入	978 千円
教室等の事業による収入【参加費等】 ※条例第2条第2項の目的によるもの	
雑収入	505 千円
提案により実施する事業 【自販機手数料・物販売上等】 ※条例第2条第2項の目的以外のもの	

**【自主事業収入・雑収入について】**

本事業の収支構造上、自主事業収入・雑収入の計画(予算額)が、横浜市(港北区)が負担する指定管理料額に影響を与える事を理解しています。

展開する教室(自主事業)は、施設の設置趣旨を踏まえ「地域住民の自主的活動」や「コミュニティの形成・相互交流」の支援を目的とした事業であり、物販等(雑収入)についても、利便性の向上による施設利用の促進を図る取組みの一環です。いずれも、独断的な収益確保の手段ではなく、一般利用等とのバランスを図りながら展開し事業や新たなサービスに係る財源確保を目的とした収入計画を立てています。

**【確実な事業展開による財源(収入)確保】**

本事業の安定的・継続的な施設運営を前提に、小机スポーツ会館の運営状況及び弊社が管理する区内をはじめとした各施設での傾向等も踏まえ、現実性の高い提案をしています。当施設の設置趣旨に則し、一般利用とのバランスを取りながらも費用対効果を意識し展開することで、財源(収入)確保を実現し、市(区)に新たな負担を課すことの無いよう努めます。

**イ 収入確保・増収策について (※利用料金収入は、地区センターのみ該当)**

**【収入確保・増収に向けた取組み】**

**自主事業収入(教室参加料)**

変動要素 教室参加者数

**取組① 教室事業の確実な実施**

- ・利用状況(稼働率)を踏まえ実施枠の確保
- ・コロナ禍の事業継続(オンライン等)
- ・関連団体との連携強化(共催イベント等)

**取組② 参加者数の増加**

- ・地域ニーズの高い魅力あるプログラム提供
- ・料金・手続き等、参加しやすい条件設定
- ・定員超過への対応(オンライン・施設外派遣)

計画(提案)する教室の実施枠をさらに増やすことは一般利用への影響も踏まえ慎重に検討し、参加状況(参加率の推移)を分析しながら、施設外でも受講できるオンラインレッスンの運用により、定員超過による機会損失への救済を含め、参加者増加に向け取組みます。

回数・年度を重ねることで認知度向上・定着化を図り、確実に参加者を増やしてきた弊社の実績を踏まえ期間中の収入推移(増収)を見込んでいます。

実績紹介: 港北 SC の自主事業推移

年度	H28	H30
参加者数	延 74 千人	延 78 千人
対 比	5.2%増(約 4 千人の増加)	

**雑収入(自動販売機・物販・備品貸出し)**

変動要素 施設利用者数

**取組① 安定的運営・利用促進の取組み**

- ・躯体・機器トラブル等による休館の回避
- ・会議室等、施設機能の向上
- ・利用しやすい環境の整備(利便性の向上)
- ・積極的な情報発信/PR 活動

**取組② サービス内容の改善・水準の向上**

- ・社会・地域ニーズ、トレンドの把握と反映
- ・モニタリングによる水準評価

自動販売機・物販・備品貸出し等、いずれも施設来館者・利用者の推移に影響を受ける性質を持つ摘要対象の為、施設利用者を増やす事が増収への取組みとなります。教室事業等による呼び込みや利便性の向上等、利用サービスの水準向上により見込む利用者増を踏まえ、期間中の収入推移(増収)を見込んでいます。

**【指定期間中の収入推移(見込み)】**

	R4	R5	R6	R7	R8
収入合計(千円)	1,483	1,589	1,629	1,672	1,715
R4対比(%)	-	107.1	109.8	112.8	115.7

※指定管理料を除く自主事業・雑収入の合計

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

【支出計画の基本的な考え方】

弊社は、安易な経費縮減を行う事は結果として品質低下を起こし、利用者満足度の低下に至る事を理解しています。現状の運営状況・社会状況を踏まえ品質の担保を前提としたサービス水準の維持・向上に係る費用はしっかりと見積もり、業務や事業等、提案事項を確実に実施する事で、利用者増及び収入増(自主事業等)を実現し、市(区)の負担軽減を図っていく事が、市(区)・利用者・指定管理者の三者がトリプルウィンとなるものと考えています。

本施設の支出では、下記項目に係る経費を計上しています。

令和4年度予算額(提案額)	
支出合計額	8,945千円
支出項目及び内訳	
人件費	4,452千円
臨時職員に係る労務費(諸手当等を含む) 雇用者6名程度予定	
事務費	755千円
事務用品・衛生消耗品・通信費・自動販売機設置に係る目的外使用料・AED、複合機等の事務機器リース料・地域協力費等を計上	
事業費	1,028千円
自主事業(教室等)に係る指導報酬等を計上	
管理費	1,695千円
水光熱費(電気・水道)清掃費・修繕費・機械警備・設備保守費(消防点検等)を計上	
公租公課	450千円
消費税額(仕入れ税額控除後分)を計上	
事務経費	565千円
労務・経理等本部事務等の間接経費を計上	

【経費縮減に向けた取組み】

経費(支出)の構成比率として大きなウェイトを占める人件費を中心に各経費の縮減に向けて取り組みます。

支出額構成比率					
人件費	事務費	事業費	水光熱	管理費	その他
49.8%	8.4%	11.5%	11.4%	7.6%	11.3%

人件費の縮減に向けた取組み

労働条件・職場環境等への配慮とともに、スタッフのモチベーション維持・向上を図り、安定的な雇用(人員確保)に努めます。そのうえで、弊社の持つ近隣施設との連携を持った管理体制の構築、個々のスキルの向上、業務効率化により、人件費の縮減(増加抑制)に努めます。

取組① 雇用形態・勤務形態の多様性

- 短時間労働、変形労働時間制の採用、シフトローテーション制等、柔軟な雇用形態・勤務形態をとる事で、安定的な雇用(人員確保)を実現

取組② 区内管理施設と連携した管理体制

- 弊社が管理する港北SC等との連携により、巡回による業務管理、繁忙期・イベント開催時の増員配置等に対し、効率的な体制を構築

取組③ マルチジョブによる業務効率の向上

- 固定された業務内容、在籍施設の範疇にとらわれることなく様々な業務に対応し業務効率を高めることで、余分な管理コストを縮減

他経費の縮減に向けた取組み

取組① 業務見直しと継続的改善による効率化

- マニュアル化による業務水準の平準化
- 本社・管轄支店による監査による効率的な業務手法の構築に向け定期的な見直しを実施

取組② 省エネ運用による光熱水費の増加抑制

- 日々の節電・節水・空調温度設定等の運用改善型省エネルギー対策を推進
- 供給契約の見直し、省エネルギー機器(節水システム等)の導入等も検討

取組③ 品質とコスト管理による購入費用の縮減

- 保有する多種・多岐に渡る購買ルートを活用し、安定供給と集中購買による購入費用を縮減
- 同業他社からの見積りとの比較、本社管理部門のチェックにより、品質・コスト管理を徹底

取組④ 再リース契約の活用

- リース契約品は、原契約期間終了後も(程度の良いものは)継続して再リース契約にて対応

取組⑤ 設備保全費・修繕費の縮減

- 予防保全を基本とした日常の備品・設備確認で不要な定期点検・修繕を回避
- 修理等に必要な部品をストックし保守対応期間の延長化、自己補修による対応
- 機能改善・向上を図る投資的修繕により、施設の機能向上・長寿命化を実現

取組⑥ 協賛(募集)による事業費・広告費の縮減

- 連携事業や施設の宣伝広告を実施するにあたり、地元事業者や団体に協賛(人的・資金的)を募り、関連費用の縮減と併せ事業者の認知度向上・事業活性化を支援

【市(区)の歳出となる指定管理料について】

弊社は、年度ごとの実績(決算)状況を踏まえ、翌年度の収支計画を実状に合わせ見直す事で、市(区)の負担となる指定管理料の適正化を図り、さらなる財政負担縮減の可能性を模索します。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

**新型コロナウイルス感染症等に係る対応**

**【感染症等に係る対応に関する基本方針】**

現在、猛威を振るっている新型コロナウイルスにより、国内外で感染が確認されています。利用者に安全なスポーツ環境を提供できるよう、施設利用に向けた各種対策を講じます。

発生する新たな感染症から利用者及びスタッフを守る為、いずれの対策についても感染の拡大状況に応じ、その内容を区と十分協議した上で、**安全に施設を利用できる範囲で最大限のサービスを提供**します。

**【来館者の感染症予防対策フロー】**



**【来館前の健康チェックによる感染拡大防止対策】**

施設HP等で周知し、来館者(スタッフを含む)には、発熱や呼吸器症状等が無いが事前に確認の上、体調が優れない場合は来館を控えて頂きます。

主観によるチェックは感染症に限らず、夏季の熱中症対策や冬季の循環器疾患発症を避ける上でも重要である為、通年実施します。



**【施設の衛生管理による感染拡大防止策】**

各所に消毒液を設置し、利用者自身で対応頂きます。手すり、ドアノブ、自販機等、手を触れる箇所や施設備品、粘膜にウイルスが付着しやすいお手洗い等、スタッフによる消毒や清掃の頻度は、感染の拡大状況により調整します。

また、施設内の衝立が無い対面式窓口には簡易式飛沫感染防止アクリル板等を設置します。



**【感染防止の観点を踏まえた予約受付の提案】**

施設HPを活用し、利用予約抽選結果情報を掲載する事で、施設の混雑を避けた安全・安心な施設運営を実施します。

**【施設利用時のルールによる感染拡大防止策】**

施設での飛沫感染を防止する為、下記の予防対策に関して、利用者に対し理解を頂くとともに協力を依頼します。

**横浜市が奨励する新型コロナウイルス感染症予防対策及び当施設での取組み**

手洗い	流水によるこまめな手洗いのお願い 上記が難しい場合の手指アルコール消毒液設置
咳エチケット	マスク着用(激しい運動時以外)
ソーシャルディスタンス	2m以上を目安とした予約での混雑時の調整 イベント実施時は参加者数に合わせて調整
適切な換気	混雑時は最低1時間1回5分程度～常時開放

**【コロナ禍における自主事業開催の工夫】**

自主事業(フィットネス教室等)の実施にあたり、感染予防が必要な時期は、イベント実施時と同様、参加定員数の制限(通常時の半数から3分の1程度)、オンラインでの開催等、**感染症予防対策を徹底しながら事業継続**しています。



**【他施設における感染防止対策】**

スポーツ庁が定める「社会体育施設の再開時の感染防止策チェックリスト」に則した内容をベースとし、スタッフや利用者の声を踏まえた項目をまとめ、担当課と協議の上、作成した独自のチェックシート及び利用報告書(利用者が記入)を作成しています。

**※港北区内施設のチェック項目(一例)**

- 港北スポーツセンター
- 飛沫防止対策としてマスクを持参またはハンカチやタオル等で口元を覆う対策ができています
- 神奈川県立武道館
- 見学者・同伴者は最低限とする
  - 入館者は手洗い(タオル持参)・手指消毒を適宜実施する
  - 稽古終了後、床面はモップ掛け、畳及び部道具は除菌清掃を行う

その他、自販機のボタン部分に至るまで、細かい箇所に関しても定期的な消毒を徹底しており、特に常連層の利用者から、館内の飛沫感染予防対策に関して、安心して利用できることのご意見を複数頂いています。

**【利用者・スタッフに感染が判明した際の対応】**

万が一、直近2週間以内の来館者が罹患した場合は、保健所の指導を仰ぎ、接触者の把握や館内消毒の実施及び施設の開館可否を判断します。

## 横浜市小机スポーツ会館自主事業計画書

団体名 シンコースポーツ株式会社

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
キッズテニス①	小学生	180,000	15,000	165,000	180,000	0	0
	20名						
	500円/1回						
キッズテニス②	小学生	180,000	15,000	165,000	180,000	0	0
	20名						
	500円/1回						
一般テニス	一般	120,000	0	120,000	120,000	0	0
	20名						
	600円/1回						
ヨガ	一般	120,000	0	120,000	120,000	0	0
	20名						
	600円/1回						
健康体操①	一般	120,000	0	120,000	120,000	0	0
	20名						
	600円/1回						
オンライン教室「ヨガ」	一般	144,000	0	144,000	144,000	0	0
	20名						
	600円/1回						
オンライン教室 「ピラティス」	一般	144,000	0	144,000	144,000	0	0
	20名						
	600円/1回						
合計		1,008,000	30,000	978,000	1,008,000	0	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。



## 横浜市小机スポーツ会館自主事業別計画書(単表)

団体名 シンコースポーツ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッズテニス①	楽しみながらテニスの基本技術を取得します。 対象：小学生1～3年生、小学生4～6年生	4～7月(春夏)/ 8～12月(秋)/ 1～3月(冬)/ 各10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズテニス②	楽しみながらテニスの基本技術を取得します。 対象：小学生1～3年生、小学生4～6年生	4～7月(春夏)/ 8～12月(秋)/ 1～3月(冬)/ 各10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一般テニス	テニスの基本・応用技術を習得し、体力向上を図ります。	4～7月(春夏)/ 8～12月(秋)/  各10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨガ	ヨガの姿勢や呼吸法を学び、心身ともにリフレッシュを図ります。	4～7月(春夏)/ 8～12月(秋)/  各10回

## 横浜市小机スポーツ会館自主事業別計画書 (単表)

団体名 シンコーススポーツ株式会社

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康体操①	身体の動かし方を理解して効果的なストレッチと筋トレを行います。	4～7月(春夏)/ 8～12月(秋)/ 各10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オンライン教室 「ヨガ」	ZOOMを使ったオンライン教室です。ひとつひとつの動きを大切にしながら体を整えていきます。	4～7月(春夏)/ 8～12月(秋)/ 1～3月(冬)/ 各8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オンライン教室 「ピラティス」	ZOOMを使ったオンライン教室です。ひとつひとつの動きを大切にしながら体を整えていきます。	4～7月(春夏)/ 8～12月(秋)/ 1～3月(冬)/ 各8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

単独団体名・共同事業体名	シンコースポーツ株式会社
施設名	横浜市小机スポーツ会館

## 令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

### I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	7,462	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	7,462	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

### II. 令和4年度収支予算書(総括表)

#### 1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	978	
雑入 [B]	505	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	1,483	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	7,462	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	7,462	指定管理料
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	8,945	

#### 2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	4,452	
事務費 [b]	755	
自主事業費 [c]	1,028	
管理費 A (光熱水費等) [d]	1,018	
管理費 B (保守管理費等) [e]	677	
公租公課 [f]	450	
事務経費 [g]	565	
支出合計 【ウ】 ([a]~[g])	8,945	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	シンコースポーツ株式会社
施設名	横浜市小机スポーツ会館

## 令和4年度収支予算書

### 1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	対面教室	テニス教室、健康体操教室等の開催	ア	690
	オンライン教室	ZOOMによるオンライン教室の開催	イ	288
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入	印刷代		カ	0
	自動販売機手数料		キ	170
	その他	テニスマシンレンタル料	ク	285
	物品販売	テニスボール等のスポーツ用品販売	ケ	50
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		1,483 [A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	シンコースポーツ株式会社
施設名	横浜市小机スポーツ会館

## 令和4年度収支予算書

## 2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	ア		
	臨時雇用職員	イ	4,452	
	対象外の人件費	ウ		ウ-1~ウ-4
	通勤手当	ウ-1		
	健康診断費	ウ-2		
	勤労者福祉共済掛金	ウ-3		
	退職給付引当金繰入額	ウ-4		
小計		[a]	4,452	ア~ウ
事務費	旅費	エ		
	消耗品費	オ	240	
	会議陪い費	カ		
	印刷製本費	キ		
	通信費	ク	240	
	使用料及び賃借料	ケ	35	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	ケ-1	35	
	その他	ケ-2		
	備品購入費	コ	40	
	図書購入費	サ		
	施設賠償責任保険	シ	10	
	職員等研修費	ス		
	振込手数料	セ		
	リース料	ソ	180	
	手数料	タ		
地域協力費	チ	10		
		ツ		
		テ		
小計		[b]	755	エ~テ
自主事業費	教室指導費等	[c]	1,028	
管理費 A	電気料金	ト	1,000	
	ガス料金	ナ	0	
	上下水道料金	ニ	18	
	小計	[d]	1,018	ト~ニ
管理費 B	清掃費	ヌ	400	
	修繕費	ネ	100	
	機械警備費	ノ	138	
	設備保全費	ハ	39	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1		
	消防設備保守	ハ-2	26	
	電気設備保守	ハ-3		
	害虫駆除清掃保守	ハ-4		
	駐車場設備保全費	ハ-5		
	その他保全費	ハ-6	13	
共益費	ヒ			
		フ		
		ヘ		
小計		[e]	677	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税	ホ		
	消費税	マ	450	
	印紙税	ミ		
	その他 ( )	ム		
小計		[f]	450	ホ~ム
事務経費	本部分	メ	565	
	当該施設分	モ		
	小計	[g]	565	メ~モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計		8,945	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。